

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	イー・ガーディアン株式会社
【英訳名】	E-Guardian Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高谷 康久
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区麻布十番一丁目2番3号
【電話番号】	03 - 5575 - 2561
【事務連絡者氏名】	常務取締役 溝辺 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成23年10月1日 至平成24年9月30日
売上高(千円)	605,915	2,232,669
経常利益(千円)	67,126	110,641
四半期(当期)純利益(千円)	39,988	51,495
四半期包括利益又は包括利益(千円)	39,988	51,495
純資産額(千円)	941,182	901,089
総資産額(千円)	1,221,984	1,170,020
1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	24.70	30.77
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	24.58	30.44
自己資本比率(%)	77.0	77.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第15期第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、第15期第1四半期連結累計期間については記載をしておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかながらも景気回復の兆しが見えてまいりましたが、欧州金融危機や円高といった状態が続き、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

一方、モバイルを含む国内のインターネット関連市場におきましては、スマートフォンやタブレット端末の普及を背景に引き続き市場成長が継続しており、今後もインターネットにおける技術革新はますます進み、様々なサービスが展開されていくものと予想されます。

また、投稿掲示板やブログ・SNSなどのコミュニティサイトを含むソーシャルWEBサービス（ ）の活性化が進む一方で、こうしたソーシャルWEBサービスを利用したネットワーク犯罪やなりすましによる不正アクセス禁止法違反等のサイバー犯罪は年々増加傾向にあるため、ユーザーが安心して利用できるようソーシャルWEBサービスの安全性を求める声は一層高まりを見せており、投稿監視やカスタマーサポート（以下、「CS」という）のニーズはますます増加しております。さらに今日ではインターネットやモバイルの普及により、多くの企業がインターネットを通じて商品・サービスを取り扱うようになり、各企業の顧客獲得の争いが過熱した結果、訴求力が強く、消費者の目を引く広告がインターネット上に溢れ、商品・サービスを本来以上の内容と誤認させてしまうトラブルが発生しております。これら、インターネットの広告媒体や複数店舗が出店するサイト・モールなどに掲載される広告・サイト上のテキスト・画像情報などに対して、景品表示法、特定商取引法、薬事法等の各種関連法規及び顧客の掲載基準に基づいて、その基準に違反していないかを審査する広告審査業務等の需要も増加しております。

用語説明

（ ） SNSやブログ等のソーシャルメディアや、ソーシャルゲーム、ソーシャルコマースなどの、個人同士双方向のコミュニケーションが介在する全てのインターネットメディア

このような環境のもと、当社は平成24年11月に、Google公式パートナーとしてGoogle+ページ運用総合支援ツール「ソーシャルダッシュボード+」をリリースいたしました。「ソーシャルダッシュボード+」は、当社グループのノウハウを基に、公式パートナーのみ使用できるGoogle+API（Application Program Interface）機能を利用し、豊富な機能を搭載したGoogle+ページ運用支援ツールであり、Google+を利用又は検討されている企業だけでなく、広告代理店やコンサルティング会社、WEB制作会社等、クライアントのGoogle+のサポートをされている企業にも提供することが可能となり、競合他社との差別化を図りました。

また、クライアントのニーズが多様化していることや、各市場間の関係性が強くなりつつあることを考慮して、当社は平成24年10月1日付で組織変更を実施し、営業部門を統合することでワンストップでクライアントに合わせた最適な提案ができる体制を構築いたしました。

この組織変更に伴って、業務区分の見直しを行い、業務の種類を「ソーシャルサポート」、「ゲームサポート」、「アド・プロセス」と変更いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は605,915千円、営業利益は67,254千円、経常利益は67,126千円、四半期純利益は39,988千円となりました。

当社グループは前年同四半期において四半期連結財務諸表を作成していないため、業績数値の比較は行っておりません。また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はありません。業務の種類別の業績は以下の通りであります。

ソーシャルサポート

近年急成長しているソーシャルメディアにおいて、監視・CSだけではなく運用や分析といった多種多様な新サービスの展開や大型案件の獲得に注力いたしました。主に企業によるFacebookページ公式アカウントの運用支援、ソーシャルメディアのリスクに対する対策セミナー、ソーシャルメディア上の顧客の声を拾い集め分析をするソーシャルリスニング業務が拡大しました。また、ソーシャルWEBサービス向けの次世代型運用システム「E-Trident」によりサービスの付加価値を高めることで既存顧客への深耕営業や新規開拓、競合からのスイッチングを図り、シェア拡大を目指しました。

その結果、売上高は379,340千円となりました。

ゲームサポート

豊富な運用実績とノウハウの蓄積により既存顧客との関係の強化を目指すと同時に、市場の拡大が続いているソーシャルゲームにおけるサービス展開に注力し、多言語対応といった既存サービス領域の拡大に加え、AppleがiOS（ 1 ）上で運営するApp StoreやGoogleが運営するAndroid（ 2 ）携帯向けのアプリマーケットであるGoogle Play内で展開されるスマートフォンゲームが増加し、それらに同様のサービス提供することで新規顧客の獲得を目指しました。

その結果、売上高は171,491千円となりました。

用語説明

- （ 1 ）米国Apple社のiPhone/iPod touch/iPadに搭載されているOS（オペレーティングシステム）
- （ 2 ）米国Google社のスマートフォン向けOS

アド・プロセス

既存の広告審査業務だけでなく、広告枠管理から入稿管理、広告ライティング等の提供サービスの拡大に注力するとともに、広告入稿管理業務を円滑に実施するための独自システム開発をセットで販売することで競合他社との差別化を図り、既存顧客の深耕や新規開拓、大型案件の獲得を目指しました。

その結果、売上高は55,082千円となりました。

（ 2 ）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（ 3 ）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,400,000
計	5,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,698,800	1,698,800	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
計	1,698,800	1,698,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	1,698,800	-	340,059	-	297,309

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,617,500	16,175	株主としての権利内容に限定のない当社における標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	1,698,800	-	-
総株主の議決権	-	16,175	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が37株含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) イー・ガーディアン株式会社	東京都港区麻布十番一丁目2番3号	80,000	-	80,000	4.71
計	-	80,000	-	80,000	4.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

当社は、前第3四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報である前第1四半期連結累計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）の四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書については記載をしておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	599,328	646,997
売掛金	264,102	280,688
仕掛品	1,938	3,188
前払費用	12,467	12,117
繰延税金資産	24,585	17,858
その他	15,472	19,228
流動資産合計	917,894	980,080
固定資産		
有形固定資産	38,474	36,855
無形固定資産		
のれん	28,392	26,871
ソフトウェア	140,189	133,146
ソフトウェア仮勘定	-	715
その他	251	251
無形固定資産合計	168,833	160,985
投資その他の資産	44,818	44,063
固定資産合計	252,126	241,904
資産合計	1,170,020	1,221,984

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,420	3,900
未払金	179,081	187,514
未払費用	4,892	3,167
未払法人税等	4,523	21,864
未払消費税等	26,117	24,936
賞与引当金	31,427	18,882
その他	20,468	20,536
流動負債合計	268,931	280,802
負債合計	268,931	280,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	340,059	340,059
資本剰余金	297,309	297,309
利益剰余金	337,130	377,118
自己株式	74,049	74,078
株主資本合計	900,449	940,408
新株予約権	639	774
純資産合計	901,089	941,182
負債純資産合計	1,170,020	1,221,984

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【 四半期連結損益計算書】

【 第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	605,915
売上原価	429,534
売上総利益	176,380
販売費及び一般管理費	109,125
営業利益	67,254
営業外収益	
受取手数料	88
その他	26
営業外収益合計	114
営業外費用	
為替差損	242
その他	0
営業外費用合計	243
経常利益	67,126
税金等調整前四半期純利益	67,126
法人税、住民税及び事業税	20,100
法人税等調整額	7,037
法人税等合計	27,137
少数株主損益調整前四半期純利益	39,988
四半期純利益	39,988

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	39,988
四半期包括利益	39,988
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	39,988

【会計方針の変更】

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年10月1日
至平成24年12月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年10月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響額は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、当第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、以下の通りであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	11,450千円
のれんの償却額	1,521千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

当社グループは、掲示板投稿監視事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	24円70銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	39,988
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	39,988
普通株式の期中平均株式数(株)	1,618,737
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	24円58銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	8,211
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

イー・ガーディアン株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 光博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千島 亮人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉川 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイー・ガーディアン株式会社の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イー・ガーディアン株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。